



「福島震災復興支援本部」の発足について

独立行政法人都市再生機構（UR）は、福島地域での復興まちづくりの本格化を踏まえ、平成31年4月1日付で、福島県いわき市に福島震災復興支援本部（本部長 斎藤健治。約50人体制）を設置しました。

URは、これまで福島県の原子力災害被災地域での復興まちづくりを支援しており、平成29年度以降は、福島復興拠点整備担当本部長以下、福島復興支援部（約30人体制）を中心に業務を進めてきたところです。

現在、URは平成29年度までに3町（大熊町、双葉町、浪江町）から復興拠点の整備事業を受託（3地区、約117ha）するとともに、平成30年度においては、帰還困難区域内の拠点整備第一号として、双葉町の双葉駅西側地区の一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（1地区約11ha）や計画策定業務等を町から受託し、復興まちづくり支援を進めています。

また、事業受託に加え、復興拠点内の公益施設整備（役場庁舎、福祉施設、交流施設、産業交流センター等）についても町への発注者支援を行うとともに、各町のニーズに応じた幅広い支援（復興計画の改訂、福祉計画の策定、企業誘致への助言・協力、中心市街地の構想検討等）を行っています。

本部長

「今般、福島地域での復興まちづくりの本格化を踏まえ、福島震災復興支援本部を設置いたしました。被災された皆様が一日でも早く安心した生活を送れるよう、引き続き、全力をあげて復興支援に取り組んでまいります。」

○事務所所在地

〒970-8026 福島県いわき市平字田町120 ラトブ8階

※地図は次ページ参照

○電話番号 0246-38-8039

原子力災害被災地域での復興支援状況は別紙をご参照ください。

お問い合わせ先

（福島県の原子力災害被災地域での復興まちづくりについて）

福島震災復興支援本部 総務企画部 （電話）0246-38-8039

（URの東日本大震災における復興支援全般について）

本社 震災復興支援室 （電話）045-650-0871

（報道担当）

本社 広報室広報課 （電話）045-650-0887

＜参考＞ 事務所位置図



○ 東日本大震災からの復興(原子力被災地域)におけるURの支援状況

- **大熊町・双葉町・浪江町の復興拠点(計3地区、約117ha)の事業受託、町中心部(駅周辺)の計画策定・事業化を支援。**
- 上記に加え、**新たに帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域における復興拠点整備事業(1地区、約11ha)**を町から受託。
- その他、建物等の発注者支援、地域再生支援への取組み等、総合的な支援を実施

大川原地区(18ha) 大熊町

- 一団地の復興再生拠点市街形成施設事業を町から受託
- 平成29年9月工事着工
- 平成31年4月大熊町新庁舎開庁



常磐自動車道 至 いわき
H31.3
町新庁舎
現地ドローン写真(H30.10)

計画策定支援・発注者支援

- 町新庁舎、交流施設等発注者支援
- 災害公営住宅、福島再生賃貸住宅基本計画策定支援
- 復興二次計画等の策定支援

中野地区(50ha) 双葉町

- 一団地事業を町から受託
- 平成30年1月工事着工

双葉駅西側第一地区(11ha)

- 一団地事業を町から受託(H30.11)

発注者支援

- 産業交流センター発注者支援



土地利用計画図
産業用地
アーカイブ拠点施設
産業交流センター
土地利用計画図

棚塩地区(49ha) 浪江町

- 産業団地整備事業を町から受託
- 平成30年4月工事着工

計画策定支援

- 中心市街地再生具体化方策検討



無人航空機滑走路
大規模水素製造拠点施設



常磐自動車道
国道6号
JR常磐線
中心市街地
浪江IC
浪江駅
双葉駅西側第一地区
双葉
中野地区
大野駅周辺・下野上
大熊町
大野駅
常磐富岡IC
富岡駅
福島第一原子力発電所
大川原地区

20km

JR常磐線不通区間:
平成31年度末までに全線が
運転再開される見通し

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域
- 特定復興再生拠点区域

※図中の計画は現時点での計画であり、今後変わる場合があります。